

目指すべき将来の方向

若者や女性に選ばれる地域づくり

目標人口では、2040 年を境に年少人口の割合が、2055 年を境に生産年齢人口の割合がそれぞれ増加に転じています。これが実現するためには、出生率の改善を図り、市内外の若者や女性に選ばれる地域づくりを進めることが重要です。災害対応や公共交通、生活インフラなどの基盤、および誰もが多様性を認め合う生活環境を整備することで、特に若者や女性が安心し、愛着や誇りを持ちながら、楽しく暮らせる地域づくりを目指します。

経済・人材の新たな流れの創出

目標人口では、現在の転出超過の状態を改善することを目指しています。このためには、市内からの流出を抑えることだけでなく、新たな交流を生み出すことにより、関係人口を増やしていくことが必要になります。域外からの支援や協力、広域的な取組を推進し、経済や人材の新たな流れを創出することを目指します。また、津久見市の強みである基幹産業を起点として、新たな働き方や働く場を整備し、より多様な人材の受け皿を用意することで、津久見市に豊かさをもたらす経済の活性化を促します。

IV 基本計画

基本計画の体系

3つの柱

柱1 (基本目標1)

「安心」を実感する地域
～暮らしの基盤を整える～

柱2 (基本目標2)

「豊かさ」を実感する地域
～地域資源を活かし、稼ぐ力を生み出す～

柱3 (基本目標3)

多様な「人財」を育む地域
～人が育ち、地域がつながる～

施策分野

- | | | |
|------------------|------------------|-------------|
| 1 保健医療 | 2 地域福祉 | 3 高齢者福祉 |
| 4 障がい者福祉 | 5 子育て支援 | 6 道路ネットワーク |
| 7 公共交通 | 8 上下水道 | 9 防災・減災対策 |
| 10 暮らしの安全 | 11 消防・救急 | 12 地域経営 |
| 13 農林業 | 14 水産業 | 15 鉱工業 |
| 16 商業 | 17 観光・レクリエーション | 18 就労環境 |
| 19 港湾 | 20 公共空間・住環境 | 21 生活環境の保全 |
| 22 循環型社会・地球温暖化防止 | 23 景観の保全・整備 | |
| 24 学校教育 | 25 社会教育 | 26 青少年の健全育成 |
| 27 地域文化・伝統芸能 | 28 スポーツ・レクリエーション | 29 地域コミュニティ |
| 30 男女共同参画・人権尊重社会 | | |

I

II

III

IV
基本計画

V

VI



柱 1
(基本目標 1)

「安心」を実感する地域
～暮らしの基盤を整える～

津久見市の強みを活かすためには、「安心」の基盤が必要不可欠です。健康、医療、福祉の充実や、近年激甚化・頻発化している災害への備えに加え、公共交通や救急、生活インフラの整備も重要です。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境を整えることが、すべての活動の土台となります。このように、暮らしの基盤を確かなものにすることで、市民が「安心」を実感する地域を目指します。

- 施策分野 1 保健医療
- 施策分野 2 地域福祉
- 施策分野 3 高齢者福祉
- 施策分野 4 障がい者福祉
- 施策分野 5 子育て支援
- 施策分野 6 道路ネットワーク
- 施策分野 7 公共交通
- 施策分野 8 上下水道
- 施策分野 9 防災・減災対策
- 施策分野 10 暮らしの安全
- 施策分野 11 消防・救急
- 施策分野 12 地域経営

施策分野

1

保健医療

10年後の目標

市民が主体的に健康づくりに取り組むことで、生活の質を高め、すべての人が心身ともに安心して暮らせるまちが実現しています。

現状と課題

- 生活習慣病の有病率が高く、また一人あたりの医療費も高くなっています。
- 一方で、「心身ともに健康である」と感じている市民の割合は高く、実際の医療状況と相違が見られています。
- 全国的に医師の偏在等による医師不足が懸念される中、本市においても、将来的に同様のことが懸念されます。



施策① 健康なまちづくりの推進

- 市民・地域・関係機関・行政等の連携により、健康づくりの体制を整備します。
- 大分県や市内事業所と連携し、若い世代からの健康づくりの意識づけや健康増進事業の実施により、生活習慣病発症・重症化予防の徹底を図ります。
- 健康診査・がん検診の受診率向上に取り組めます。
- 歯科口腔保健対策に取り組み、歯科疾患の予防、早期治療を促進します。
- 高齢者が心身ともに健康で「生涯現役」で過ごせるよう、生活習慣の基本となる食や運動への取組を強化します。

評価指標 (KPI)	現状値 (2024)	目標値 (2030)
国民健康保険特定健康診査実施率	44.2%	60.0%
後期高齢者健康診査実施率	30.0%	30.0%
国民健康保険特定保健指導実施率	35.3%	60.0%
国民健康保険生活習慣病有病率	54.3%	50.0%
後期高齢者生活習慣病有病率	84.3%	80.0%
健康寿命(お達者年齢※) 男性	79.17 歳	80.29 歳
健康寿命(お達者年齢※) 女性	83.65 歳	84.66 歳

※お達者年齢：国が公表する健康寿命では市町村単位のデータが公表されないことから、大分県が独自に計算し公表している、介護保険の要介護1までの人を健康とし、日常生活動作が自立して健康に生活できる期間のこと。

施策② 地域医療体制の構築

- へき地医療対策、在宅医療、終末医療、救急医療、小児医療対策等のさまざまな課題を解決するために、医師会・大分県・大分大学との連携を図りながら、地域医療体制の構築に取り組めます。

関連計画 | つくつく健康つくみ 21 / 津久見市国民健康保険第 3 期保健事業実施計画・第 4 期特定健康診査等実施計画

I

II

III

IV

基本計画

V

VI

地域福祉

10年後の目標

重層的支援体制により、市民、地域、行政の連携や協働のもとで、市民誰もが世代を超え相互理解と思いやりの心で協力し、支え合って生活しています。

現状と課題

- ・ 少子高齢化に伴い、地区役員、民生委員・児童委員、介護予防推進員、消防団員など、地域コミュニティの担い手が不足しています。
- ・ 地域コミュニティの希薄化により、南海トラフ地震等の災害時において、要配慮者※等を支援するネットワークの弱まりが懸念されます。
- ・ 高齢・障がい・健康・経済的な問題などさまざまな相談が増えています。

※要配慮者：災害時の避難行動に対して、自力での避難が困難で配慮が必要な人。

施策① 「地区社協」活動の推進

- ・ 地域で支援が必要な方への見守りをはじめとする日常生活支援活動をさらに推進していくため、地区社協にて福祉情報の共有化、見守り・支え合い活動の意識の高揚と実践力向上に結びつけ事業展開を行うとともに、困難事例の早期発見、相談体制の充実を図っていきます。
- ・ 多くの市民が活動に参加できる仕組みづくりを推進し、地域全体が「近所での見守り・支え合い」を合言葉とした福祉活動が展開できる環境を整えます。

施策② 福祉のまちづくりの推進

- ・ 計画策定や事業を行うにあたっては、当事者の意見を聴く場を十分に設け、取組を進めていきます。
- ・ ボランティアセンターによる情報収集および発信を進めるとともに、次世代の福祉を担う人材を育成するため、市内各学校におけるさらなる奉仕活動等の取組を支援していきます。
- ・ 地域や教育機関と連携した福祉教育を推進し、体験プログラム等の充実を図ります。

施策③ 災害等に備えた支援・協働体制の整備

- ・ 災害等の発生時に備え、まずは、要配慮者の把握に努め、行政、地域住民、自主防災組織のほか関係機関と連携し、要配慮者個別支援計画の策定など要配慮者に対する支援体制の構築を推進します。
- ・ 大規模災害発生時におけるボランティアによる支援活動を促進するため、「災害ボランティアセンター」を運営するスタッフの育成や、地区社協、地域住民、関係機関とのネットワークの形成に取り組みます。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

要配慮者支援体制整備地区数

23 地区

28 地区



高齢者福祉

10年後の目標

高齢者の誰もが地域の中で自分らしく、
安心して日常生活を過ごしています。

現状と課題

- 本市の2025(令和7)年3月末の住民基本台帳人口における65歳以上の高齢者人口は7,051人で、2020(令和2)年3月末の7,501人と比較して450人の減少となっています。一方、2025(令和7)年3月末の高齢化率は47.5%で、2020(令和2)年3月末の44.1%と比較して3.4ポイント上昇しています。
- また、高齢者世帯数、独居高齢者世帯数も増加しており、総人口の減少に伴い高齢者人口も減少しているにもかかわらず、構成比は上昇しています。
- さらには要介護・要支援の認定率は2025(令和7)年3月末で18.2%となっており、こちらも2020(令和2)年3月末の17.0%と比較して1.2ポイント上昇しています。
- さらなる高齢化や認定率の上昇が予想される中、介護サービスの適正化に努め、介護給付費の増加の抑制を図り、安定した介護保険事業の運営を行う必要があります。
- 介護事業所では介護サービスの担い手である人材が不足しており、人材不足解消と職場への定着が課題となっています。



施策① 高齢者生活支援サービスの充実

- 医療・介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築実現に取り組みます。
- 医療と介護をはじめとする多職種の連携を図り、高齢者の在宅生活の継続支援や介護する家族の負担軽減を図るよう家族介護支援に取り組みます。
- 認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で尊厳をもって生活することが継続できるよう、権利擁護のための必要な援助を行います。

施策② 健康長寿の推進

- 「ふれあいいきいきサロン」等に専門職を派遣し、健康長寿の推進に向け介護予防および健康増進に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。

施策③ 介護保険事業の円滑な推進

- 介護サービスを必要とする方が、快適かつ安心してサービスを受けられるよう、介護サービスの質の確保、向上を図るとともに、介護サービスのニーズの拡大等に伴う介護人材の確保については、支援事業など状況に応じた施策を検討・実施しながら人材確保、職場への定着を図ります。また、多様な人材の参入促進等について検討を進めていきます。
- 要介護者の増加や介護保険給付費等の上昇が見込まれる中、適切な要介護認定と必要なサービスの提供が実施されるよう、介護給付の適正化に向けた取組等を推進します。

評価指標 (KPI)

	現状値 (2024)	目標値 (2030)
介護認定者数(認定率)	18.2%	大分県平均以下
在宅介護サービス利用者数	759人	700人
ふれあいいきいきサロン開催回数	457回	400回
通いの場※参加率	16.0% (2023年実績値)	大分県平均以上

※通いの場：体操や趣味活動を行い介護予防に資する場であり、月1回以上の活動実績があるもの。

関連計画

津久見市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画

障がい者福祉

10年後の目標

障がいのある人もない人も、誰もがお互いに人格と個性を尊重するとともに、障がいのある人が持てる力を発揮し、自立した生活を営むことができるよう、地域全体で支援しています。

現状と課題

- ・ 障がいのある人の持てる力を活かすべく、就労に向けた福祉サービスを実施していますが、就労先の確保・就労の定着が課題となっています。
- ・ 障がいのある人の地域ニーズの把握に努め、障がい福祉サービスを充実させ、障がいのある人が安心して地域で生活できる環境を整備していくことが課題です。

施策① 障がい者の生活支援

- ・ 「津久見市自立支援協議会」を中心に関係機関と連携し、障がいのある人が安心して地域で生活できる環境整備を推進します。
- ・ 障がいのある人やその家族からの相談に円滑に対応できるよう、相談支援機能の強化を図り、障がいのある人等の権利擁護のための必要な援助を行います。

施策② 自立と社会参加の推進

- ・ 「津久見市自立支援協議会」を中心にハローワーク、就労移行支援事業所などと連携しながら、障がいのある人の雇用に関する情報を提供し、職域の拡大や働きやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 一般就労が困難な障がいのある人がそれぞれの状況に応じて働き、収入と生きがいを得られるよう、福祉的就労の場の確保と支援に取り組みます。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

障がい者福祉サービスの利用による一般就労への移行者数

5人

4人

施策③ 障がい者福祉サービスの提供

- ・ 障がい福祉サービスの利用や地域の社会資源等の活用により、入所等から地域生活への移行を進めます。
- ・ 障がい福祉サービスの地域移行支援や地域定着支援を活用し、安心して地域で生活を送ることができるよう、サービスを提供していきます。
- ・ 地域生活支援事業を活用しながら、障がいのある人が自ら適性に応じて、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援していきます。

施策④ 障がい児への支援

- ・ 障がいのある子どもたちについては、できるだけ早期に障がいを発見し、その能力や可能性を最大限伸ばし、社会参加するために必要な力を培うため、障がいの特性に配慮したきめ細かな保育や教育を行える体制を整備します。

関連
計画

第4次津久見市障がい者計画／第7期津久見市障がい福祉計画／
第3期津久見市障がい児福祉計画



子育て支援

10年後の目標

地域で安心して子育てができる環境が整い、子どもたちも楽しく暮らしています。

現状と課題

- 2023(令和5)年度の調査では、市内の子育て世帯のうち、将来的に市内に住み続けたいという世帯が半数強しかないことから、今後、子育て世帯の流出要因を改善しないことには、人口減少、経済の衰退、地域活力の低下は免れない状況となっています。



施策① 地域における子育て支援

- 地域子育て支援センター「じゃん・けん・ぽん」は、核家族化が広がり続ける中で、保護者同士が気軽に意見交換できる機会として活用されています。利用者の利便性を考慮し、地域子育て支援センターを市中心部に整備している市役所新庁舎内1階スペースへ移転させます。
- 子どもの居場所づくりとして、土日祝日には子育て世帯(3歳未満)が利用できる自由スペースを設けるとともに、保護者の方が子どもを預け安心して用事を済ませることができるような一時預かりなどの環境の整備に努めます。

評価指標(KPI)

現状値(2024)

目標値(2030)

子育て世帯のうち
転出の可能性のある世帯の割合

13.5%
(2023年実績値)

13.5%

15歳以下の転入者と転出者数の差

一人

0人以上

施策② 養育環境の充実

- 高校卒業まで本市で安心して子育てできるよう、教育環境の整備の一環として、すべての入園児の保育料の保護者負担軽減を図り、世帯の状況によらず教育保育を受ける機会を提供することで、すべての子どもの育ちを応援します。
- 学童期においては、共働き世帯の子どもたちが放課後の時間帯を安心・安全に過ごすことができ、児童を育てる保護者においても安心して働き続けることができるよう、引き続き、放課後児童クラブの利用料の保護者負担軽減を図ります。

施策③ ひとりで困りを抱えないような相談体制の充実・周知

- 核家族化が進む中、子育ての悩みをひとりで抱えることのないよう、家庭児童相談員などと気軽に相談ができる環境の充実と周知を行います。

施策④ 母子保健の充実

- 安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊娠・出産への支援や妊娠時から顔が見える関係を構築し、食育や育児、親と子の健康づくりのサポートなど、きめ細かい相談支援を行い、安心して子どもを産み育てる環境づくりに努めます。

関連
計画

第3期津久見市子ども・子育て支援事業計画

道路ネットワーク

10年後の目標

市内外を円滑につなぐ道路ネットワークの形成による利便性が向上し、生活道路の改良・整備による歩行者や自動車等の移動の利便性・安全性が確保されています。

現状と課題

- ・「国道 217 号平岩松崎バイパス」は、児童生徒の通学だけでなく、災害時の物資の輸送や災害廃棄物の処理、復旧復興に際して大変重要な道路であることから、第2期工区（市道アクセス点から津久見IC）についても、県や関係機関と一体となって推進する必要があります。
- ・幅員の狭い道路の多い半島部における生活道路の整備が課題です。
- ・移動の安全性が確保できるよう生活道路の整備・補修や老朽化した橋りょうおよびトンネル等道路施設の補修を行っていく必要があります。
- ・保戸島での暮らしの将来等を考えると架橋は大変重要です。

施策① 利便性の高い道路ネットワークの整備

- ・「国道 217 号平岩松崎バイパス事業（第 2 期工区）」の早期完成を目指すため、県や関係機関と一体となって取り組みます。
- ・道路の改良・整備と併せ、埋立地やその他の市有施設の有効活用を進めます。
- ・保戸島架橋建設に関する効果や課題の検討が必要です。

施策② 安全・安心な道づくり

- ・日常生活での移動や災害時における避難路、緊急輸送ルートの確保を図るため、半島部など地形的制約条件等による円滑な通行が困難な箇所について県や地元住民と連携しながら、改良・整備を進めます。
- ・歩行者や自動車等が安全で円滑な移動ができるよう、道路の整備・補修を行います。
- ・老朽化した橋りょうやトンネル、道路等の既存ストックの保守・点検を行うとともに、長寿命化修繕計画※に基づき計画的な維持管理を行います。
- ・「県道大泊浜徳浦線（堅浦工区）道路事業」では、港湾事業と併せて、幅員狭小区間の解消を図るよう、県や地元住民と連携しながら道路改良工事を進めていきます。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

補修済橋りょう数（累積）

— 橋

10 橋

※長寿命化修繕計画：橋りょうなどの道路施設について、損傷が軽微なうちに計画的に点検・修繕を行うことで、大規模な補修や架け替えを避け、将来的な財政負担を軽減するための計画。



施策分野

7

公共交通

10年後の目標

路線バスや乗合タクシー、離島航路など持続的な公共交通体系が確立され、市民の移動が確保されています。

現状と課題

- 深刻な公共交通の担い手不足や利用者の減少に伴う収益性の悪化など、公共交通事業をとりまく環境は大変厳しくなっていることから、市民、事業者、行政が一体となって利用促進を図る必要があります。

施策① 地域公共交通の確保

- 市役所新庁舎等を中心に路線網の見直しを図るなど、分かりやすく使いやすい移動環境づくりを進めます。また、つくみん公園での離島航路との接続向上、津久見駅での鉄道と路線バス、乗合タクシーの接続向上も目指していきます。
- 路線バスや乗合タクシーの市内均一化運賃による分かりやすい運賃体系の構築や運行距離の長い路線の運賃の低減により、公共交通の利用機会拡大を図ります。
- 使用船舶のリプレイス・運航体制の効率化を図り、持続的な運営体制の構築を目指していきます。
- 大分県や関係者と連携を図りながら、ドライバーや船員の確保に努めます。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

一日あたりの公共交通の利用者数

1,123人/日

1,140人/日



関連
計画

津久見市地域公共交通計画／津久見市地域公共交通利便増進実施計画

I

II

III

IV

基本計画

V

VI

上下水道

10年後の目標

限りある水資源を活用し、安定的に安全な水が市民に提供されているとともに、公共下水道や合併処理浄化槽など生活排水処理施設が整備され、市民が快適で衛生的な生活環境の中で暮らしています。

現状と課題

- 人口は減少していますが、市民の生活様式の向上や公共下水道および合併処理浄化槽の普及並びに産業発展等の要因により、水需要は横ばいで推移しており、水源の確保が課題となっています。
- 上水道未普及地域へ水の安定供給を図るため、上水道との統合を検討します。
- 公共下水道への接続促進や合併処理浄化槽の普及促進により、地域の環境衛生を向上させるとともに公共用水域の水質保全を図る必要があります。
- 市街地や住宅地の浸水および主要幹線道路の冠水を防ぐための都市下水路や雨水幹線は、土砂堆積により機能が低下しないように、適切な維持管理を行う必要があります。
- 快適で衛生的な生活環境を守るため、水道・下水道施設の老朽化による更新や耐震化が必要ですが、それにより費用が増加していくことが見込まれることから、健全な経営となるよう努める必要があります。

施策① 水道施設の整備

- 予備水源の確保、災害や渇水に強い水道施設の整備を推進します。
- 給配水管の漏水対策、老朽化および耐震化に対応するため、配水管の布設替工事や水道施設の更新を計画的に進め、水道水の安定供給と有収率の向上を目指します。
- 住民意向を考慮しつつ簡易水道の上水道への編入協議など、地域に適した効率的な給水区域の拡大を進めます。

施策② 下水道等生活排水処理施設の整備

- 公共下水道区域においては、公共下水道への接続を促進するとともに、施設の計画的な更新を行い、長寿命化を図ります。
- 公共下水道等の未整備区域においては、合併処理浄化槽の普及促進に努め、快適な生活環境づくりと公共用水域の水質保全を図ります。
- 雨水管理総合計画に基づき都市下水路や雨水幹線の適切な維持管理を行い、住宅地の浸水防除や主要幹線道路の冠水防除を図ります。

施策③ 経営の効率化

- 水道施設と下水道施設の一体的な管理による、経営の効率化を図ります。
- スマート水道メーターの導入などデジタル技術を活用した効率化を図ります。

評価指標 (KPI)	現状値 (2024)	目標値 (2030)
上水道有収率	84.1%	85.0%
上水道普及率	92.7%	93.0%
公共下水道水洗化率	83.1%	84.8%
合併処理浄化槽普及率	17.1%	22.3%

関連計画 | 津久見市水道事業経営戦略／津久見市下水道事業経営戦略／
津久見市簡易水道事業経営戦略



防災・減災対策

10年後の目標

防災の原点である「自助、共助、公助」の考え方が市民に浸透し、高い防災意識の中で生活をしています。

現状と課題

- ・ 近年、地球温暖化等により自然災害が激甚化・頻発化しており、日本全国、いつどこで発生するかが分からない状況となっていることや南海トラフ地震についても30年以内の発生確率が60～90%程度以上に見直されています。
- ・ 「土砂災害警戒区域」に指定された地区が多いことから、引き続き砂防ダムや治山ダムの整備、急傾斜地崩壊対策事業などの対策が必要です。
- ・ 自分たちが住む地域がどのようなリスクを抱えた地域なのかなどを把握し、避難行動を具体的に時系列に整理する「マイタイムライン」の作成の促進に取り組みながら、被害を最小限に食い止める減災を目指して全市的に災害対策に取り組む必要があります。
- ・ 大規模災害が発生しても被害を最小限に抑えられるように、「津久見市国土強靱化地域計画」による各種施策の推進や事前復興の考え方を念頭に置き、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

施策① 防災対策の充実

- ・ 「津久見市地域防災計画」に基づき、災害予防対策、災害応急対策および災害復旧・復興を主な施策とし、平成29年台風第18号災害の教訓を忘れることなく、「災害に強い人づくりの対策」および「迅速かつ円滑な災害応急対応のための事前措置」の各種取組を重点に推進します。
- ・ 「南海トラフ地震」やその他の自然災害も想定しながら、各地域の自主防災組織の充実や防災備蓄品の整備を進めるほか、Web版防災マップを活用した防災訓練や、防災知識の普及・啓発を推進し、本市の地域防災力の向上を目指します。
- ・ 東日本大震災や能登半島地震の教訓を踏まえ、大規模災害時に孤立する可能性のある地域への対策として、公設の備蓄倉庫の増設などにより、食料などの分散備蓄を進めます。
- ・ 防災士の育成やスキルアップなども含め、連携強化を図ります。
- ・ 市と自主防災組織の協働により、避難行動要配慮者の把握や個別支援計画の策定など、高齢者や障がいのある人、乳幼児等の要配慮者の避難誘導が円滑に行われるよう、避難誘導體制の整備を推進します。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

市内合同訓練の参加人数

2,412人

2,500人

防災士の会員数（累積）

113人

173人

公設備蓄倉庫（離島・半島部）

4箇所

12箇所

施策② 減災対策の充実

- ・ 土砂災害から市民の生命と財産を守るため、急傾斜地崩壊対策事業の実施や大分県に砂防ダムや治山ダムの整備、急傾斜地崩壊対策事業などの要望を行っていきます。

8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリープで目標を達成しよう



関連計画

津久見市地域防災計画／個別避難計画／業務継続計画（BCP）

暮らしの安全

10年後の目標

交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民の安全が確保され、安心して暮らしています。

現状と課題

- ・交通事故防止に向けては、警察や地域、交通安全協会等の関係団体と連携した交通安全街頭キャンペーン等をはじめとした啓発活動や交通ルール、マナーの周知が必要です。
- ・高齢化が進む中で、高齢化に起因する交通事故を未然に防ぐための取組も必要です。
- ・犯罪の未然防止には警察や地域、防犯パトロール隊等の関係機関と連携した取組が必要です。
- ・近年、年代を問わずに巧妙な手口で金品をだまし取る「特殊詐欺」が発生していることから、警察と連携した啓発活動が必要です。
- ・消費者問題も後を絶たないことから、被害にあわないための教育と啓発、消費生活相談体制の充実が必要です。

施策① 交通安全対策・防犯

- ・警察や交通安全協会等の関係団体と連携を図りながら、交通ルールや交通マナーの徹底、飲酒運転の撲滅に向け、一層の交通安全意識の啓発に努めます。
- ・交通事故防止に向け、ガードレール、カーブミラー等の整備を行い、交通安全施設の充実を図ります。
- ・高齢者等の交通事故を未然に防ぐため、運転に不安がある方の免許の自主返納の支援に努めます。
- ・防犯パトロール隊をはじめとする防犯団体の活動など、地域コミュニティを活かした声かけ運動などにより犯罪の未然防止を図るとともに、各種広報活動を通じた防犯意識の高揚を図ります。
- ・青色回転灯装備車（青パト）を効果的に活用しながら、近年の多様化する犯罪防止に向け、警察や自治組織等と連携し、防犯活動を推進します。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

交通事故(人身)発生件数

20件

0件

刑法犯認知件数

28件

0件

施策② 消費生活

- ・市民の消費者トラブルの解消や消費生活における安全を確保するため、関係機関と連携し、消費生活に関する相談への対応や問題解決に取り組みます。
- ・消費者へのさまざまな情報の提供やあらゆる世代を対象とした正しい消費生活情報の提供、意識を啓発するとともに、消費生活相談体制の確立のため、消費生活相談員や担当職員の技能向上等に取り組みます。

8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリープで目標を達成しよう



消防・救急

10年後の目標

災害時や救急・救助に迅速かつ的確に対応できる体制が確保されるとともに、市民の防火意識の高まりや、防火活動の展開によって、火災の少ない安心・安全な地域になっています。

現状と課題

- ・ 近年の風水害や地震などの自然災害の激甚化・頻発化、さらに高齢化等により、消火・救急・救助など、消防活動の役割がさらに重要となっています。
- ・ 人口減少や高齢化により、消防団員の確保が困難な状況のため、地域住民や事業者の協力による新規団員の加入促進を図るとともに、体制の再構築を検討する必要があります。
- ・ 人口は減少しているものの、高齢化により、救急出動件数も多く推移しているなど、医療機関との連携による確実な受入態勢の整備や救急救命士の養成・資質の向上による迅速かつ適切な活動が必要です。

施策① 消防体制の充実

- ・ 市民の身体、生命および財産を守り、さまざまな災害被害を最小限にとどめる減災に向けて、迅速かつ的確に対応できる消防体制の確立を図ります。
- ・ 各種消防車両や資機材の計画的な更新など消防体制の確保を図ります。
- ・ 防火座談会や市報等を通じて市民の防火意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器設置の普及率向上など、火災予防対策を図ります。
- ・ 地域住民や事業者と協働した消防団員確保の継続的な取組を行います。
- ・ 小型動力ポンプ積載車や小型動力ポンプ等、地域に合わせた装備の検討や計画的な更新を図ります。

施策② 救急体制の充実

- ・ 医療機関との連携を強化するとともに救急救命士、救急隊員のさらなる救急活動能力の向上を目指します。
- ・ おおいた消防指令センターと連携しながら、迅速な救急体制の構築を図ります。
- ・ 市内の事業所や各学校関係者、福祉事業所等で応急手当・普通救命講習を継続して行い、AEDの使用方法を学んでもらうなど、救命率の向上を図ります。
- ・ 離島・半島部など救急救命搬送の条件不利地域を有する本市においては、さまざまな救急事案を想定した救助訓練や事後検証会議等を通じ、救急搬送体制を充実させます。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

応急手当・普通救命講習会実施回数

22 回 / 年

40 回 / 年



地域経営

10年後の目標

限られた行財政資源を効率的に活用しながら、
持続可能なまちづくりが行われています。

現状と課題

- ・ 大変厳しい財政状況の中、今後も少子高齢化や人口減少による歳入確保や社会保障経費の増加が懸念されることなどから、行政のさらなる効率化を図っていく必要があります。
- ・ 市民の利便性向上のため、市役所新庁舎を中心に窓口サービスの利便性向上に努める必要があります。
- ・ まちづくりのためには、市内外に向けた情報発信が重要であることから、多様化する情報発信ツールを活用しながら、分かりやすく、より伝えることを意識した情報発信を行う必要があります。

施策① 広聴広報活動の充実

- ・ 地域懇談会や各種団体との意見交換、パブリックコメントなど市民の声を市政に反映させる取組を行っていきます。
- ・ 市報やホームページ、SNS などさまざまな媒体を通じて、迅速に、より分かりやすく伝わるように発信するとともに、情報の発信方法についても研究していきます。

施策② 計画的で効率的な地域経営の推進

- ・ PDCAサイクルにより継続的に施策の最適実施を図るとともに、新たな事業の実施については、エビデンスに基づく政策立案（EBPM）を目指します。
- ・ 電子申請の拡充等の DX の推進、AI 技術の活用などにより業務効率化を図るとともに、市民の利便性向上につなげていきます。
- ・ 公共施設の老朽化が進む中、公共施設等総合管理計画に基づき再編、除却等を検討し、公共施設の適切な維持管理に努めます。
- ・ 各種事業の展開においては、大分都市広域圏などの広域連携を図りながら、より効果的で効率的な行政運営を目指します。
- ・ 健全な財政運営の指標となる「経常収支比率※」をはじめ、「地方債現在高」、「実質公債費比率※」、「将来負担比率※」などの指標に注意しながら、財政規律の堅持に努めるとともに、課題の解決に向けた取組を着実かつスピード感をもって取り組んでいきます。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

地方債現在高
(臨時財政対策債を除く)

8,135 百万円

標準財政規模
- 臨時財政対策債借入額
× 2 倍以内

基金現在高
(特定目的金等を除く)

1,994 百万円

地方債現在高
+ 公営企業債等繰出見込額
- 基準財政需要額算入見込額
以上の積み立て

※経常収支比率：経常的に収入される一般財源のうち、経常的に支出される経費の割合。

※実質公債費比率：標準的な収入に対する一般会計等の実質的な借入金返済額の割合。(早期健全化基準 25.0%)

※将来負担比率：標準的な収入に対する一般会計等の借入金など将来支払っていく可能性のある負債等の現時点での残高の割合。(早期健全化基準 350.0%)

関連
計画

津久見市公共施設等総合管理計画



柱 2 (基本目標 2)

「豊かさ」を実感する地域 ～地域資源を活かし、稼ぐ力を生み出す～

石灰石やセメント産業といった津久見市が誇る基幹産業に加え、津久見市のみかんや魚などの資源、水深があり波静かな天然の良港である重要港湾「津久見港」といった地域資源からは、経済的な「豊かさ」がもたらされます。また、経済的な豊かさを感じるためには、商業の活性化や観光、まちづくりも欠かせません。さらに、自然環境や景観、公園といった身近な生活環境がもたらす精神的な豊かさも大切な要素です。また、脱炭素の推進が、地球温暖化から自然環境を守るだけでなく、新たな雇用創出の可能性など、豊かさの創出にもつながることから、取組を進めていきます。こうした地域資源と生活環境の両面を活かし、市民が「豊かさ」を実感する地域を目指します。

施策分野 13 農林業

施策分野 14 水産業

施策分野 15 鉱工業

施策分野 16 商業

施策分野 17 観光・レクリエーション

施策分野 18 就労環境

施策分野 19 港湾

施策分野 20 公共空間・住環境

施策分野 21 生活環境の保全

施策分野 22 循環型社会・地球温暖化防止

施策分野 23 景観の保全・整備

農林業

10年後の目標

農地の維持・整備や新規就農者の育成により、
柑橘をはじめとする農産物の生産を維持・拡大しています。

現状と課題

- ・ 柑橘栽培が中心の本市の農業も、全国同様、就農者の高齢化、農家の減少といった課題を抱えています。
- ・ 本市では、主に中山間地域の中で農業生産活動を行わなければならない、既存の就農者支援、新規就農者の確保といった視点から安定的かつ効率的な生産基盤の整備および農業の機械化など総合的な支援が必要です。



施策① 農業生産基盤の整備強化

- ・ 基盤整備などによる限られた土地の有効活用や耕作放棄地の解消、作業の効率化に加え、作業の機械化等を試みながら生産効率を向上させ、収益性を高める農業の実現を目指します。
- ・ 既存の品種を活用した地域ブランドの確立や新たな品種開発などに取り組むとともに、それらを活用した特産物の開発促進と普及を目指します。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

基盤整備農地面積（累積）

5.2_{ha}

8.0_{ha}

施策② 農業経営基盤の整備と担い手の育成

- ・ 新たに農業を営もうとする人に対し、ファーマーズスクール※などにより就農相談からの確かな技術指導、経営指導を行い、安定的かつ効率的に農業経営できる段階まできめ細かく支援します。
- ・ 軽トラ市や今後整備を検討している街なか観光拠点などを活用しながら、販路拡大を支援します。
- ・ 地域農業の維持・向上を図るため、現生産者に対する支援を継続するとともに、個人に限らず、法人等の農業参入も促進します。
- ・ 猟友会などと連携のもと鳥獣被害対策の取組強化を図ります。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

有害鳥獣捕獲数

2,089_頭

1,800_頭

青年就農者数

3_人

3_人

認定農業者数

37_人

40_人

※ファーマーズスクール：新規就農希望者が農業の知識と技術を習得するための実践的な研修プログラム。

施策③ 森林の整備・保全

- ・ 治山事業、林道の維持管理等を進めるとともに、適切な間伐事業を促進します。
- ・ 森林環境譲与税を活用し、木材利用等の促進を図っていきます。

水産業

10年後の目標

水産業に適した漁場環境を形成するとともに、養殖魚や旬な魚介類など、本市で水揚げされた水産物のブランド化を展開しています。

現状と課題

- ・ 漁業就業者を年代別にみると、60歳以上が約7割を超え、高齢化が深刻である一方、50歳未満の就業者は全体の約1割となっており、担い手不足が課題となっています。
- ・ 海水温の上昇により魚などの生息域が変化することが考えられることから、今後の漁獲量への影響が懸念されます。
- ・ 燃油の高騰など経営に関するコストも上昇していることなどから、漁礁の設置や藻場の育成、稚魚・稚貝の放流など近場の漁場づくりが必要です。
- ・ 海岸部では磯焼けがみられることから、藻場の保全が課題です。



施策① 漁業生産基盤の整備強化

- ・ 増殖礁の設置や継続した稚魚・稚貝の放流など、つくり育てる漁業を推進します。
- ・ 漁業生産を行う上で必要な施設の整備、持続的な漁業生産体制を構築するために必要な施設等の整備を行うとともに、将来に向けた施設整備のあり方を検討します。
- ・ 藻場等の再生を図るなど、漁業者が中心となって行う環境・生態系の保全活動を支援します。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

水揚げ量

460_t

510_t

施策② 漁業経営基盤の整備と担い手の育成

- ・ 漁業経営の安定化に向け、意欲と能力のある漁業従事者および新規就業者を育成・確保します。
- ・ 大分県や大分県漁業協同組合、市内の水産養殖企業等と連携を図り、モイカなどの旬な魚介類や養殖魚の津久見ブランド化を推進するとともに、それらのブランド魚の販路拡大を支援します。
- ・ 本市の地魚やマグロを使った料理教室などを開催することで消費量の拡大を図ると同時に、地産地消の推進に向けた取組を強化します。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

料理教室等開催回数

5_回

6_回

大分県漁業協同組合津久見支店・
保戸島支店の正・准組合員数

651_人

675_人

施策分野

15

鉦工業

10年後の目標

安定した生産活動を継続し、市内経済を牽引して雇用の確保に寄与するとともに、「世界に通じる石灰石・セメントビジネス」を本市から発信しています。

現状と課題

- 石灰石採掘場から臼杵市に至るまで幅約 1km、延長約 10km の石灰石の巨大な岩体が横たわっており、この貴重な資源を利用した鉦工業は市内経済を牽引し、雇用を確保する基幹産業となっています。本市の石灰石は、全国でも特に良質といわれ、この豊富な資源を背景に鉦業が成立しており、石灰・セメントの生産を中心とした窯業が鉦工業の主軸を成しています。
- 本市は恵まれた資源を活用して国内における主要なセメント生産拠点を形成しており、さらにグローバルな視点から石灰石・セメントビジネスを展開するほか、新たな鉦山も開発しています。
- 石灰石採掘跡地の利用についても、平地の少ない本市にとっては、貴重な土地資源ですが、今後は企業と連携を図りながら、本市の特性を活かした起業や企業の育成、それらの企業の集積を図るなど、有効的な利活用策を検討する必要があります。

施策① 中小企業の経営基盤の強化

- 商工会議所等と連携し、中小企業の体質強化、経営安定、人材育成を積極的に支援し、本市の基幹産業である鉦工業も含めた育成・強化を図り、若者の定住および雇用の維持・拡大を推進します。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

事業所数(鉦業・建設業・製造業)

145 事務所

145 事務所

従業者数(鉦業・建設業・製造業)

2,242 人

2,242 人

施策② 企業の育成・誘致

- 本市の恵まれた石灰資源を有効に活用し、民間企業や大分県、大学等の研究機関と連携し、市場ニーズを的確に捉えた付加価値の高い製品づくりの取組を支援します。
- 新製品開発や研究機能を高めるために、研究開発に関する助成制度を拡充するとともに、企業誘致に積極的に取り組みます。

8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任つかう責任



15 陸の豊かさも守ろう



17 パートナリシップで目標を達成しよう



I

II

III

IV

基本計画

V

VI

商業

10年後の目標

日常の買い物に不便がなく、飲食を楽しめる場所が充実し、
利便性が高い生活が実感できるまちになっています。

現状と課題

- ・ 近年は人口減少および少子高齢化に伴い、既存商店街の衰退や商業機能の低下が著しくなっており、市外での消費拡大への対応が喫緊の課題となっています。
- ・ 飲食店・商店等の担い手不足が顕在化しており、商工会議所等との連携による事業承継支援等に取り組んでいく必要があります。
- ・ 企業立地に適した広大な面積の土地がないことが課題です。

施策① 事業承継・新規創業等への支援

- ・ 商工会議所等との連携のもと、飲食店・商店等の事業承継や引継ぎ、新規創業等の支援を行うことにより、市内の商業機能の保持を図ります。
- ・ さらなる事業創造の促進のため、事業承継・新規創業等の支援の効果的な活用を図ります。
- ・ 基幹産業の発展に加えて、若者のニーズ把握にも努めながら、新たな産業の可能性の検討を行います。

評価指標 (KPI)	現状値 (2024)	目標値 (2030)
市内商業・サービス業の創業・起業・事業承継等における経営指導・相談件数	618 件	600 件
設備投資・雇用促進助成金および社宅整備助成金件数（累積）	— 件	20 件
商業・サービス業の創業・起業・事業承継等の件数（累積）	— 件	20 件

施策② 中心市街地の利便性・魅力向上

- ・ 中心市街地の活性化を図るため、商業関係者だけでなく、行政や学識経験者、まちづくり関係者などを巻き込むとともに、中心となるキーパーソンを発掘・育成し、にぎわい創出を図ります。
- ・ 空き店舗の活用や観光産業との連携による周遊性向上による商店街の振興とともに、空き店舗を活用し、起業・創業に向けたチャレンジ支援制度を構築します。

評価指標 (KPI)	現状値 (2024)	目標値 (2030)
Well-Being アンケート標準設問「日常の買い物に全く不便がない」の市民平均値	2.6 (2025 年実績値)	2.9
Well-Being アンケート標準設問「飲食を楽しめる場所が充実している」の市民平均値	2.0 (2025 年実績値)	2.4

施策③ 特産品等の流通販路の拡大

- ・ 恵まれた農水産資源を活用した商品開発や6次産業化の推進による津久見ブランドの確立、より収益性の高い商品の研究を促進し、所得・雇用の増大を図ります。
- ・ 本市ならではのものを活かし、市外での積極的な販路拡大を支援します。



観光・レクリエーション

10年後の目標

観光※により、市民が潤い、誇りが持てる観光の基盤ができています。

現状と課題

- ・ 近年は個人旅行化に伴い、観光ニーズが多様化していることから、点で存在する既存の観光資源を線で結ぶことや体験型・学習型の旅行造成が課題です。
- ・ 人口減少や高齢化に伴う担い手不足により、イベント開催が将来的に危ぶまれることも考えられます。

※観光：レジャー、ビジネス、視察・研修、教育、その他の目的で連続して1年を超えない期間、通常の生活環境から離れた場所を旅行したり、そこで滞在したりする人の活動を指す。

施策① 観光地域ブランドの確立と推進

- ・ 観光を通じて稼ぐ力を養い、稼げる基盤づくりを引き続き推進するとともに、オーバーツーリズムにおけるリスクマネジメントを図ります。
- ・ つくみイルカ島、桜観光、保戸島ツーリズム等の促進や、産業観光の取組を着実に進めることで、新たな顧客層の開拓を行います。

施策② 多様なツーリズムの展開

- ・ 本市ならではの素材を活かしたテーマ型、学習型、体験型観光によるインバウンド対策を行います。

施策③ 魅力的な観光情報の発信と誘客強化

- ・ 魅力的な情報発信に努めるとともに、インバウンド対策としての「多言語化」の推進など、国内外への情報発信を充実させ、誘客の強化を図ります。

施策④ 関係機関との連携

- ・ 市内関係団体、ツーリズムおおいた、大分県および県内各自治体とも連携し、市内への誘客を図ります。
- ・ 地域住民が主体となって実施するイベントの民間活力等の活用も含めた支援を行います。

評価指標 (KPI)

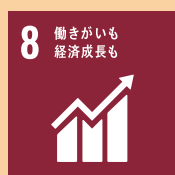
現状値 (2024)

目標値 (2030)

観光消費による経済波及効果

11.2 億円
(2023 年実績値)

24.2 億円



就労環境

10年後の目標

多様な雇用環境が整備され、誰もが活躍できる社会が実現しています。

現状と課題

- ・ 高校卒業後に大学進学や就職などをきっかけとした転出者が多く、若年労働力が流出しています。
- ・ 職種・業種が他市町村に比べ少なくなっており、特に、女性の雇用の場・活躍の場の拡大が大きな課題となっています。

施策① 多様な雇用機会の創出

- ・ 地場企業への興味・関心を深めてもらい、将来の就職・進路の選択の一助となるよう、引き続き「つくみ産業博 in 津久見高校」を実施していきます。
- ・ 奨学資金返還支援により、本市への定住、就職促進を図ります。
- ・ 空き店舗や住居の情報提供、相談窓口の設置など支援体制を充実させ、新たな創業にチャレンジできる仕組みを構築します。
- ・ 脱炭素などに関連する企業誘致や観光産業をはじめとした産業育成により、若者や女性の雇用拡大を図ります。
- ・ 雇用拡大および人手不足解消を図るために、マルチワーカー※の育成・仕組みづくりの調査研究を行います。
- ・ 熟練技術者のノウハウを蓄積し、技術の継承を可能とするために、高齢者雇用を推進するほか、障がいのある人や外国人労働者の雇用支援を行います。
- ・ 移住・定住促進のためのワンストップ窓口の設置、就労支援等を目的とした施設の整備を目指します。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

企業誘致・立地件数（累積）

— 件

3 件

市内事業所の従業者数

3,899 人

3,900 人

津久見高校からの
市内事業所への就職者数

20 人

20 人

施策② ワークライフバランスの啓発

- ・ 国や大分県と連携し、従業者が子育てや介護等のライフイベントを迎える中で仕事と生活の調和を実現できるよう、市内事業所への啓発を行っていきます。

※マルチワーカー：季節ごとの労働需要等に応じて、複数の事業に従事する働き方を導入している人。



10年後の目標

地域経済活動や防災対策機能、市民の憩いの空間など、
良好な港湾空間が形成されています。

現状と課題

- ・ 青江地区は、「つくみん公園」を中心施設として、「みなとオアシス津久見※」にも認定されているなど、中心市街地のにぎわいの拠点としての機能を有したエリアです。このエリアは、2026(令和8)年度中に供用開始予定の新庁舎に加えて、今後整備を検討している街なか観光拠点も含めて、さらなる賑わいの創出につなげていく必要があります。
- ・ 現在行われている堅浦地区第2期工区について、小型船だまり整備事業が、一般県道大泊浜徳浦線の整備事業と連携していることから、早期完成を望む声が多く挙がっています。
- ・ 国が2050年カーボンニュートラル※を宣言し、国土交通省においてもカーボンニュートラルポートの形成を推進していることから、この取組は本市を支える基幹産業の発展においても大変重要です。

※みなとオアシス津久見:国土交通省が登録する「地域交流拠点となる港」のことで、地域住民と来訪者が集い、観光振興やにぎわい創出を図るためのつくみん公園を中心としたエリア。

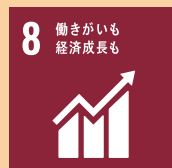
※カーボンニュートラル:二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

施策① カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組

- ・ 大分県や市、民間事業者で構成する津久見港港湾脱炭素化推進協議会において、CO2 排出量の削減目標の設定や次世代エネルギーの活用等を定めた津久見港港湾脱炭素化推進計画を策定し、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組んでいきます。
- ・ 立花地区については、津久見港港湾計画の用途も踏まえながら、カーボンニュートラルに向けた機運の醸成や企業誘致に向けて、港湾管理者である大分県と十分協議するとともに、関係団体や関係企業との連携を図りながら、あらゆる可能性を探っていきます。

施策② 港湾の整備

- ・ 青江地区埋立地を含む中心市街地周辺は、本市のにぎわい創出のエリアとして位置づけられており、商業や生活利便施設の集積地として公共施設の配置や企業誘致を進めるとともに、居住誘導地域としても未利用地の有効活用を図ります。
- ・ 堅浦地区については、住民の安全・安心な生活環境の整備のため、大分県や地元と連携しながら、早期完成に向けて取り組んでいきます。



公共空間・住環境

10年後の目標

公共空間や住環境といった生活基盤が充実し、
住み続けたい「まち」になっています。

現状と課題

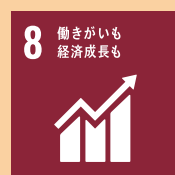
- ・ つくみん公園は県内でも代表的な公園として広く知られています。そのため、遊具などの維持管理にとどまらず、港湾緑地やふ頭用地道路の整備などを含めた、「みなとオアシス津久見」エリアの拡充や周辺施設の充実を図ることが求められます。今後は、つくみん公園を当該エリアの核として新たに活用する方法について検討を進める必要があります。
- ・ 市中心部では、商店街の空き店舗や空き家、空き地の増加が課題となっています。一方で、市中心部は回遊性・滞在性・利便性が高い地域であるため、未利用資源の有効活用、住宅地化、情報発信の拠点整備など新たな取組による持続可能な中心市街地の再編が求められています。また、現市役所庁舎跡地を含む公共施設や公有地などの地域資源の活用も喫緊の課題です。

現状と課題

- ・ 住宅政策については、人口減少や高齢化の進行、住宅ストック※性能の向上といった状況や課題を鑑みて、公営住宅のあり方を見直す時期に来ています。このため、公営住宅の統廃合や大分県との共同建替え、各世代のニーズに応じたリノベーション※など、多角的な検討が必要です。
- ・ 住環境整備にあたっては、人口減少に歯止めをかけ、定住促進につなげることが求められています。しかし、市内には安価な宅地の不足や老朽化した賃貸住宅への対応の遅れに加え、津久見市空き家情報バンク制度の活用不足、利活用が困難な空き家の増加といった課題があります。
- ・ 利活用が困難な空き家は放置すれば危険空き家となるおそれがあるため、所有者による計画的な解体を促進し、地域資源としての有効活用につなげることが重要です。

※住宅ストック：これまでに整備され、現在も市が所有している公営住宅。

※リノベーション：間取り変更、省エネ化、バリアフリー化など新しい価値を付け加える改修。



施策① つくみん公園を中心とした魅力的な市中心部の再編

- 市役所の新庁舎建設にあわせて、「みなとオアシス津久見」と連携した街なか観光拠点の検討や生活利便施設の整備・集積を進め、中央町をはじめとする「街なか居住」を促進することで効率的で魅力ある市中心部の再編を推進します。併せて、みなとオアシスエリアの拡充や検討中である街なか観光拠点を通じて、周遊性の向上や、周辺施設との連携を強化し、エリア全体の魅力向上と観光・経済活性化にも積極的に取り組みます。
- 現市役所庁舎の跡地や公共施設、公有地などを有効活用し、市中心部の活性化に寄与します。
- 市内外から人が集う「つくみん公園」の周辺整備や継続的なイベント開催を通じて、地域住民・商業者・行政が協働し、にぎわいと交流の創出に取り組みます。
- 豊かな自然環境を活かし、子どもから高齢者までが安心して遊び、安らぎと憩いの場として利用できるよう、公園・緑地・水辺の適正な維持管理に努めます。

評価指標 (KPI)	現状値 (2024)	目標値 (2030)
つくみん公園でのイベント開催数	16 件	24 件

施策② 住環境整備と定住促進

- 本市に住み続けたい、あるいは移住したいというニーズに応えるため、民間活力による地域資源の活用や賃貸住宅のリニューアル等の促進、定住支援制度等の拡充により、新婚世帯や子育て世帯を含む若者世代の定住促進に取り組みます。
- 居住水準やライフスタイルの多様化に対応し、公営住宅の計画的な修繕・改善や建替え等を推進するとともに、若い世代が入居しやすい環境を整備します。
- 地域や関係機関との連携により空き家情報の把握を強化するとともに、津久見市空き家情報バンク制度の活用促進を図ります。
- 利活用が困難な空き家については、放置による危険空き家化を防ぐため、所有者による計画的な解体を促進し、必要に応じた助言や支援を行うことで、地域資源としての有効活用を進めます。
- 空き地や老朽化した賃貸住宅等の活用支援、安価な宅地の提供なども含め、住環境整備と定住促進につなげる施策を積極的かつ計画的に推進します。

評価指標 (KPI)	現状値 (2024)	目標値 (2030)
市営住宅の子育て・新婚世帯向け改修戸数（累積）	— 戸	6 戸
住居満足度	—	4.0
空き家情報バンク登録数	15 件 / 年	15 件 / 年
空き家情報バンク成約（利活用）数	6 件 / 年	6 件 / 年

関連計画 | 津久見市グランドデザイン構想／津久見市都市計画マスタープラン／津久見市立地適正化計画／津久見市空家等対策計画

生活環境の保全

10年後の目標

大気汚染、騒音、振動、水質汚濁等に対する事業者の適正な管理や行政の監視のほか、市民の環境への高い意識により、快適に市民が生活しています。

現状と課題

- 大気汚染、騒音、振動、水質汚濁等の公害については、行政による監視や公害防止技術や機器の発達、操業状況等の情報開示などの事業者の努力もあり、それぞれの測定値について、基準値を満たしていますが、環境を守るためには今後も取組を継続していくことが重要です。
- 環境保全や環境美化のためには、市民や事業者等の意識の向上が必要です。

施策① 公害対策

- 大気汚染に対する常時監視を継続実施し、正確な測定数値の把握に努め、市民への公表を行います。
- 交通騒音、環境騒音および振動については、定期的な測定を継続実施し、今後も水質調査結果や発破実績などの報告書提出を関連企業に求めています。
- 公共下水道による水洗化の普及、合併処理浄化槽設置を促進し、水質汚濁の防止や水質改善について、市民および事業者への意識啓発を図るとともに、河川水質調査等を継続実施し、水質の保全に努めます。

評価指標 (KPI)	現状値 (2024)	目標値 (2030)
降下ばいじん量	3.5 t/km ² /月	3.5 t/km ² /月
大気中の二酸化硫黄濃度	0.005 ppm	0.005 ppm
大気中の二酸化窒素濃度	0.021 ppm	0.021 ppm
津久見湾の COD 測定数値	1.4 mg/L	1.4 mg/L
自動車騒音測定値 (昼)	74 dB	74 dB
自動車騒音測定値 (夜)	68 dB	68 dB

施策② 環境保全活動の推進

- 関係機関と連携のもと、環境保全活動を行う市民およびボランティア団体の育成や市民の参画による環境美化活動を推進するとともに、環境に関する学習会や講演会を実施し、子どもたちに対しては豊かな自然を活用した環境教育・環境学習の機会を創出します。
- おおいた動物愛護センターと連携して、正しいペットの飼い方やマナーについての啓発等に取り組むことにより、ペット等の飼育の適正化を図っていきます。



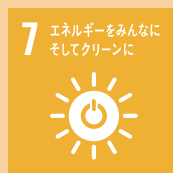
循環型社会・地球温暖化防止

10年後の目標

市民や事業者の意識の向上により循環型社会の形成や地球温暖化防止など、環境にやさしいまちづくりが進んでいます。

現状と課題

- 可燃ごみの処分は、2021(令和3)年4月から大分市へ事務委託していますが、2023(令和5)年10月からは固形燃料化施設のごみ中継施設への改修や、パッカー車の大型化により、効率的な運搬を行っています。
- 年間のごみの総排出量は収集人口の減少とともに減少していますが、さらなるごみの分別の徹底や各種取組の啓発などにより、ごみの減量化に一層取り組んでいくとともに、市民、事業者、行政が一体となって、循環型社会の形成を推進していく必要があります。
- 環境問題の多くは、私たちのライフスタイルによるものも多くなっていることから、行政のみならず、市民、事業者のすべてが主体となって、環境への負荷を減らしていく必要があります。
- 本市、大分県、太平洋セメント㈱の三者で「循環型社会の形成の推進に関する協定」を締結し、循環型社会の構築と大規模災害に備え、迅速な対応ができるようにしています。
- 地球温暖化の進行により、気候変動や自然災害が頻発し、食料生産や生態系などへの影響が生じており、国が2050年カーボンニュートラルを宣言していることなどから、本市においても二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの削減に向けた取組を強化する必要があります。



施策① ごみの減量化とリサイクルの推進

- ごみの減量化に向けて、小さな行動の積み重ねが重要であることから、「コップ一杯の水切り作戦」の啓発、「5R運動」によるごみの削減、マイバックの持参などによるプラスチックごみの削減、「30・10運動・食べきり運動」などによるフードロスの削減を推進します。
- 現在、実施しているマテリアル・リサイクル※推進事業では、旧焼却場跡地にストックヤードを整備することで、安全性の確保とともに機能の充実を図り、市内で排出されたごみの減量化および資源化を推進します。
- 2027(令和9)年10月供用開始を目標に大分都市広域圏で整備を進めている新環境センターでは、より効率的なごみ処理を行っていきます。
- 市民や関係機関との連携のもと、不法投棄に対する監視パトロールや警告看板設置により、不法投棄防止の啓発を推進します。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

1人1日あたりの可燃ごみ排出量

398 g

302 g

最終処分率

5.0 %

4.0 %

※マテリアル・リサイクル：ごみを原料として再利用すること。日本語訳（直訳・意訳）で「材料リサイクル」「材料再生」「再資源化」「再生利用」などといわれることもある。具体的には、使用済み製品や生産工程から出るごみなどを回収し、利用しやすいように処理して、新しい製品の材料もしくは原料として使うことを指す。

施策② 地球温暖化防止対策の推進

- 温室効果ガスの排出抑制の取組として、「津久見市地球温暖化対策実行計画」に伴う項目として新たに「区域施策編」の策定を進めていきます。
- カーボンニュートラルの実現に向け、省エネおよび再生可能エネルギー等の利用について市民の理解を深めるとともに、再生可能エネルギー事業関連の企業誘致についても取り組んでいきます。
- 省エネおよび再生可能エネルギー等の利用促進を通じて、温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

温室効果ガスの排出量
(市直営施設分の CO2 換算)

2,743 t-CO2

2,610 t-CO2

景観の保全・整備

10年後の目標

誰もが景観に関する高い意識を持ち、
「津久見らしい」景観を活用したまちづくりが進められています。

現状と課題

- ・ 日豊海岸に広がるリアス海岸の豊かな自然と、特異な地形から発達した石灰石・セメント産業によって生み出された工場景観と石灰山の風景、さらには、周辺の山々に広がるみかんの段々畑など「津久見らしい」景観は非常にユニークでありながら、その景観維持が難しい現状にあります。
- ・ 高齢化や世代間交流の減少により、景観保全活動の継続が困難であることも課題です。

施策① 「津久見らしい」景観の発見・発掘・継承活動の推進

- ・ 市内の魅力ある景観や次世代に残したい景観など「津久見らしい」景観の意義や価値の発見・発掘に努めます。
- ・ 「津久見らしい」景観について、すでに失われたものも含め、その価値を共有するために、記憶や体験談をデジタルアーカイブ※化し、写真・資料を展示する市民展の開催や語り部の育成など、継承に向けた取組を推進します。
- ・ 現在、策定を進めている津久見市景観計画では、景観保全の方針や規制を設けるだけでなく、住民の「津久見らしい」景観の発見や再認識、景観に対する意識の醸成を図ることを目的として位置づけます。

※デジタルアーカイブ：歴史的な資料・写真・文章・映像などをデジタルデータとして保存し、オンラインで見られるようにして、継続的に活用すること。

施策② 「津久見らしい」景観の保全・形成

- ・ 良好な景観の保全・形成に向けて住民と行政の意見交換・協働の場を設けることで、景観に対する意識の醸成を図ります。
- ・ 「津久見らしい」景観の成り立ちを市民・事業者・行政が理解するとともに、それぞれが連携しながら保全・形成に向けた取組を推進し、さらにその魅力を市内外に向けてPRします。
- ・ 「津久見らしい」景観を新たな観光資源として捉え、観光振興に役立てます。
- ・ 本市に点在する津久見市特有の地質資源※を次世代に引き継いでいくため、これらの自然資源を活用した環境教育の充実を図り、自然景観の保全に向けた取組を推進します。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

Well-Being アンケート標準設問
「自慢できる自然景観がある」の平均値

3.3

(2025 年実績値)

3.8

Well-Being アンケート標準設問
「自慢できる都市景観がある」の平均値

2.5

(2025 年実績値)

3.0

※地質資源：岩石・地下水・鉱物・温泉など、土地の地下や地層にある自然の資源。



柱 3 (基本目標 3)

多様な「人財」を育む地域 ～人が育ち、地域がつながる～

人口が減少する中で、子どもから大人まで一人ひとりが津久見市にとっての宝です。学校教育のほか、子どもから高齢者までのすべての世代において、お互いを尊重した多様性を認め合う心の醸成、伝統芸能や地域文化の継承、スポーツなどを通じて郷土愛豊かな人財を育成することが重要です。さらに、地域コミュニティの維持・強化を図り、人のつながりや地域への愛着を市民が実感しながら、これからの津久見市を彩る多様な「人財」が育まれる地域を目指します。

施策分野 24 学校教育

施策分野 25 社会教育

施策分野 26 青少年の健全育成

施策分野 27 地域文化・伝統芸能

施策分野 28 スポーツ・レクリエーション

施策分野 29 地域コミュニティ

施策分野 30 男女共同参画・人権尊重社会

学校教育

10年後の目標

ふるさとを愛し、確かな学力と豊かな心、
健康な体を持った津久見っ子が育っています。

現状と課題

- ・ 教育内容の充実や指導方法の工夫、個に応じた指導の充実、家庭・地域との協働、1人1台のタブレット・ICT機器その他学習環境の整備など、特色を活かした学校づくりを推進する必要があります。
- ・ 安全・安心な学校生活を送ることができるよう、引き続き施設の計画的な改修を行っていく必要があります。
- ・ 1市1校の津久見高校の魅力向上に向けて、連携を密にしながら取組を続ける必要があります。

施策① 幼児教育への支援

- ・ 認定こども園からスムーズな小学校生活への移行が図られるよう、就学時の幼児の不安解消に努め、関係者の相互理解を深めるとともに、小学校との連携を進めていきます。
- ・ 子どもが地域資源(地域の方々・自然・食・歴史など)とふれあえる機会を増やし、郷土に誇りを持ち大切に想う心の醸成につなげます。

施策② 確かな学力を育む教育の推進

- ・ 知識や技能、思考力・判断力・表現力を身に付けることはもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し行動することによって問題解決する資質や能力等の学力向上対策を推進します。
- ・ 情報化社会への対応、人権意識の高揚等、学校教育本来の目的である個性・創造性を尊重した児童生徒の育成はもとより、将来にわたって学び続ける意欲を持った児童生徒の育成を目指し、個々の発達に応じた学習指導の充実を図ります。
- ・ 特別支援教育では、特別支援学級の充実だけではなく、子どもの障がいの多様化などに適切に対応し、支援を行うため、児童生徒のニーズに応じた教育の充実を図ります。

評価指標 (KPI)

全国学力調査における
市内児童生徒の正答率と
全国平均正答率との比

現状値 (2024)

102%

目標値 (2030)

102%



施策③ 健やかな体を育む教育の推進

- ・ 関係団体等と協力し、本市の農林水産物を使った郷土料理の紹介などを取り入れながら、本市に伝わる食文化に関する学習の機会を提供し、食事の大切さや楽しさを学ぶとともに、豊かな心の形成と食育推進を図ります。
- ・ 子どもの体力が低下傾向にあり、生活習慣の乱れや肥満の増加等が指摘されている現状を踏まえ、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツを親しむ習慣・意欲および能力を育成するため、スポーツ環境の充実を図ります。
- ・ 歯の健康とむし歯予防のため、学校において、児童生徒を対象にフッ化物洗口などの取組を行います。
- ・ 体育専科教員や栄養教諭の活用により、児童生徒たちの運動への愛着や食育への関心の向上を図ります。



施策④ 豊かな心を育む教育の推進

- ・ 豊かな心を育むための道徳教育や読書活動の推進を図るとともに、本市の豊かな自然環境での体験学習、第1次産業をはじめ各産業と連携した職業体験など、多様な体験学習を推進していきます。
- ・ また、人権・部落差別解消推進に係る課題を教育課程に位置づけ、全教育活動の中で発達段階に応じた指導の充実を図ります。
- ・ 家庭や地域社会との連携を深め、ボランティア活動や社会体験・自然体験活動等を通して、人権を尊重しようとする生活習慣や態度の定着、差別を見抜き差別を許さない心の育成に努めます。



施策⑤ 地域とともにある学校づくり

- ・ 学校公開などにより、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）により、家庭、地域との信頼関係に基づく教育活動に取り組み、子ども、学校、地域の実態を十分把握し、学校の創意工夫・伝統文化等を活かした特色ある学校づくりを推進します。
- ・ 子どもが安心して教育を受けることができるよう、家庭や地域が一体的に活動し、関係機関との連携・協働により子どもの安全を守る取組や共に育て・共に育つ取組を継続的に実施します。
- ・ 1市1校である津久見高校が、地域にとって有益な人材を育成する魅力ある高校づくりを実現できるよう、同校の学校運営協議会や地域振興協議会を通じて支援するとともに、小・中・高の連携を進めながら、市内の中学校からの進学率の向上を図ります。
- ・ 市が実施する事業等において、津久見高校と積極的な連携を図ります。

施策⑥ 教育環境の整備

- ・ 学校施設については、安全・安心を確保しつつ、教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備を計画的・効率的に推進します。
- ・ 1人1台のタブレットなど、ICT機器を活用した児童生徒の情報活用能力を育てるとともに、ICTを使った授業の充実を図るため、計画的なICT教育環境整備を進めます。

社会教育

10年後の目標

市公民館や市民図書館が学びの場として定着し、
学びを地域や生活に活かす市民が増えています。

現状と課題

- 市公民館を中心に各種学級・教室を実施していますが、参加者は減少傾向にあります。
- 年々、学習ニーズが高度化、多様化する中で、これまで以上に市民ニーズを的確に把握した学級・教室の開催が求められています。

施策① 市民学習の推進と学習環境の向上

- 公民館機能を旧第二中学校跡地へ計画的に移転し、利用者の利便性向上を図ります。
- 市公民館は社会教育の拠点として、子育て世代から高齢者まで多様なニーズに応じた学級や講座を充実させ、公民館活動の振興を図ります。
- 市民図書館では、利用者ニーズをもとに、最新で幅広い分野の資料収集を図るとともに、Wi-Fi環境を活用した学習の場としての定着を図ります。
- 玄関ホールを活用した企画展示等の充実を図り、市民の文化活動の向上を支援するとともに、市民図書館の利用促進に努めます。
- 市内に点在する地質資源の市民認知度向上を図るため、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした学習会を開催するとともに、情報発信に努めます。また、文化財や産業の成り立ちなどを学ぶ機会の提供にも取り組みます。

評価指標 (KPI)	現状値 (2024)	目標値 (2030)
公民館教室数	12 教室	12 教室
地質鉱物や鉱物資源を活用した教室の回数	6 回	6 回
図書館内(玄関ホール)のイベントの開催回数	15 回	15 回
図書館来館者数	35,422 人	33,000 人
Well-Being アンケート独自設問「公民館・図書館利用の満足度」の市平均値	—	+0.5



青少年の健全育成

10年後の目標

家庭・学校・地域社会が連携して青少年育成活動を推進し、
青少年が心身ともに健やかに成長しています。

現状と課題

- ・ 少子化や核家族化、急速な情報化の進行などにより、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。その中で、非行や犯罪、いじめの多発といった問題は深刻化しています。
- ・ 青少年の社会力の育成や健全な自立を促すためには、大人が自らの役割や影響力を自覚し、家庭・地域・学校が連携した子育てを推進することが必要です。

施策① 家庭・学校・地域の連携推進

- ・ 子どもの発達段階に応じた家庭環境に関する学習会を開催するとともに、子育て中の親が家庭教育について気軽に相談・情報収集できる場を提供します。また、将来親になる世代に対しては、豊かな社会性、人格を育てていくための体験機会を提供します。
- ・ 各種団体、学校、家庭の連携により「あいさつ運動」などを通じて規範意識や礼儀を育む基礎づくりを推進します。
- ・ 家庭・学校・地域の協働のもと、週末や放課後における子どもの居場所づくりや体験学習の充実により、確かな学力と豊かな心の育成を図ります。
- ・ 学校との連携・協働による「地域協育力」向上の取組※においては、指導員の資質の向上や地域住民の参画を得た活動の実施など、内容の充実を図ります。

評価指標 (KPI)	現状値 (2024)	目標値 (2030)
放課後学習クラブ・土曜寺子屋・ 春夏の学習の開催回数	28回	27回
大学生・ボランティアなどの 地域人材の延べ協力人数	278人	270人
放課後学習クラブ・土曜寺子屋 における学習理解度	98%	90%以上
放課後学習クラブ・土曜寺子屋 における参加満足度	98%	90%以上

※「地域協育力」向上の取組：学校・家庭・地域が一体となって子どもを取り巻く課題を解決できる体制を構築するため、「協育」ネットワークの強化に取り組むこと。
「協育」とは、「家庭、学校、地域社会の三者が、それぞれの教育機能を連携・融合し、協働して子どもを育てていく」こと。

施策② 青少年の安全確保と見守り体制の充実

- ・ 地域全体で子どもを犯罪等の被害から守るため、地域住民の協力や警察等関係機関との情報交換を行い、犯罪等の迅速な情報提供を含めた地域防犯体制を強化します。
- ・ 青少年の非行防止やインターネット上の犯罪・トラブルの未然防止に向け、関係機関や家庭、学校が連携・協働し、総合的な非行防止対策を推進します。
- ・ 子どもたちの登下校時の通学路等の安全確保のため、地域と連携して見守り活動を推進します。

地域文化・伝統芸能

10年後の目標

本市の伝統芸能や伝統行事および文化財の保存や市民による活用が進むとともに、市民が自由に芸術・文化活動を活発に行っています。

現状と課題

- 人口減少と少子高齢化により、地域の歴史文化や伝統文化の継承が困難になりつつあり、後継者不足や地域への関心の低下も懸念されています。
- 地域の魅力を高めるため、県指定無形民俗文化財である「津久見扇子踊り」をはじめとする伝統芸能の歴史的・芸術的価値を広めるとともに、文化財の保存・活用に努めていく必要があります。



施策① 伝統文化・文化財の保存・活用と継承

- 2026（令和8）年から10年間の計画期間がスタートする「市文化財保存活用地域計画」に基づき、多種多様な情報発信を行うとともに、市民が身近な文化財の価値を再認識できるよう取り組みます。文化財の価値を知ることによって文化財を守り、まちづくりや教育などに活かすという「知る・守る・活かす」の流れを推進し、地域での存在価値を高めながら次世代への継承を図ります。
- 本市の歴史や文化、風土、地域に残る史跡について、市民への周知を図るため、活動団体と連携して普及活動を進めます。また、学校教育や社会教育の場など、文化財とふれあう機会を創出します。
- 「津久見扇子踊り」については、地域の宝として後世に伝えていくため、学校のふるさと教育の一環での実践や、地域イベント開催を通じた若い世代への普及・体験活動の提供などの取組を推進します。
- 市内各地に残る伝統芸能や各地区に受け継がれている行事に関しては、「市伝統芸能等保存連絡協議会」における意見交換や団体間の連携を通じて、後継者の育成を図り、保存・継承に努めます。

評価指標 (KPI)	現状値 (2024)	目標値 (2030)
市文化財に関する講演会や講座等の開催回数	1回	1回
「津久見市伝統芸能等保存団体連絡協議会」の開催回数	1回	1回

施策② 市民の文化・芸術活動の支援

- 文化活動の成果発表の場や市民が交流する場を設け、文化の発信とふれあいの輪の拡大を図ります。文化活動団体を支援し、市民の主体的な活動を推進します。

評価指標 (KPI)	現状値 (2024)	目標値 (2030)
Well-Being アンケート標準設問「文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」の市平均値	2.3 (2025年実績値)	2.8
Well-Being アンケート標準設問「将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい」の市平均値	4.0 (2025年実績値)	4.0
文化加盟団体数（市文化協会）	24団体	24団体

関連計画 | 津久見市文化財保存活用地域計画

スポーツ・レクリエーション

10年後の目標

子どもから高齢者まで幅広い世代が日常的にスポーツ活動を楽しみ、
体力づくり・健康づくりに取り組むことで、生きがいを感じ、
幸福で充実した生活を実現しています。

現状と課題

- ・ 体育施設の老朽化が進んでおり、計画的な長寿命化対策が求められています。
- ・ 人口減少に伴い競技人口も減少しており、スポーツ活動の継続や普及への影響が懸念されます。

施策① 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

- ・ 総合型地域スポーツクラブ※と協働して、より多くの市民が日常生活の中で定期的・継続的にスポーツやレクリエーションに親しめる環境を整備・充実させるとともに、地域で活動する指導者の育成と研修による資質向上を図ります。
- ・ 福祉や保健分野と連携し、軽スポーツ等の普及を進め、健康寿命の延伸や介護予防につながる取組を進めます。
- ・ 市民が利用しやすいスポーツ施設の管理運営体制を充実させ、多彩なスポーツイベントや、スポーツ交流の機会を広げます。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

Well-Being アンケート独自設問
「スポーツを日常的に楽しんでいる」の市平均値

—

+0.5

※総合型地域スポーツクラブ：地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じたさまざまなスポーツ機会を提供する、『多種目』『多世代』『多志向』のスポーツクラブ。

施策② 競技スポーツの環境整備

- ・ 各種競技における競技人口の拡大と競技力の向上を図るため、競技施設の整備や改修など、競技環境の充実に努めます。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

スポーツ施設利用件数

4,508 件

4,500 件



地域コミュニティ

10年後の目標

地域住民や多様な人材が地域コミュニティ活動に参加し、
地域での活動や地域課題の解決などが図られています。

現状と課題

- ・ 高齢化や人口減少により、集落機能の維持が困難な地域も出てきています。
- ・ 少子高齢化に伴い、地域コミュニティの担い手が不足しており、NPO やボランティアなどの協力が必要です。
- ・ 自分たちの地域を自分たちで盛り上げようとする住民主導の活動が持続可能なものとなるような支援も必要です。
- ・ 郷土愛を醸成する地域の伝統行事が減少しつつあります。



施策① 地域コミュニティ活動の推進

- ・ 高齢化集落の集落機能の維持に向け、自治区の統合・再編を検討するとともに、地域福祉活動や自主防災活動を支える既存の地域コミュニティの活動を大分県の補助金等を活用しながら、支援していきます。
- ・ 地域の文化・歴史を活かした世代間交流やスポーツ活動を通した多世代交流を推進し、子どもから高齢者までが交流し、多世代が共に生きる地域社会の形成に努めます。
- ・ 高齢者の豊かな経験や知識・技術を郷土教育として積極的に活かし、子どもの自然科学への興味や地域への愛着、人とのコミュニケーション能力を育成する世代を超えた交流を推進します。
- ・ 地域コミュニティの活動の拠点となる集会所等の改修を計画的に支援していきます。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

Well-Being アンケート標準設問
「地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである」
の市平均値

2.8

(2025 年実績値)

3.1

施策② 協働のまちづくりの推進

- ・ 市民と行政が協働して、多様な地域課題の解決に取り組む体制を整備します。
- ・ より多くの市民が地域貢献活動に参加するとともに、各種団体がより活発に活動できるよう、情報提供や支援の充実を図ります。
- ・ NPO・ボランティア団体、地域、大学のほか、関係人口の創出を図るなど、多様な人材の力の活用を図ります。

男女共同参画・人権尊重社会

10年後の目標

地域・家庭・職場において、男女が互いに認め合い、責任を分かち合って、社会のあらゆる分野に平等に参画し、それぞれの個性と能力を発揮することができています。

市民一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、多様性を認め合いながら
住み慣れた地域で生活できる社会が形成されています。

現状と課題

- 各種審議会・委員会に占める女性の割合が高くないことから、さまざまな視点で各種施策を展開する上では、さらなる女性委員の登用が必要です。
- 職場や家庭における性別による役割分担意識やアンコンシャス・バイアス※などが存在しています。あらゆる分野における男女共同参画をさらに推進するために、行政と市民、事業者等が手を携え、総合的かつ計画的に推進していく必要があります。
- 虐待やいじめ、DV（ドメスティックバイオレンス）※、SNS やインターネット上の差別書き込みなどさまざまな場面において人権侵害が発生しています。これらの複雑化かつ多様化する人権問題に対して、地域社会が一体となって、学校、地域、家庭、職場等と連携を図りながら啓発活動に取り組み、被害の早期発見や救済にあたる必要があります。

※アンコンシャス・バイアス：何かを見たり、聞いたり、感じたりしたとき等に、無意識に“こうだ”と思い込むこと

※ドメスティックバイオレンス：配偶者やパートナーなど親密な関係にある、またはあった相手から振るわれる暴力のこと



施策① 男女共同参画の推進

- 地域や家庭、職場における男女の固定的性別役割分担意識を見直し、アンコンシャス・バイアスの解消など、男女が対等な立場で参加できる地域活動等を推進するとともに、各種審議会などの女性の委員の割合を増やすなど、さまざまな分野の政策・方針決定への女性参画を促します。
- DV やストーカー行為、ハラスメントの防止に積極的に努め、関係機関との連携を図り、被害者に対する相談・保護・救済に取り組みます。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

Well-Being アンケート標準設問「私の暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある」の市平均値

2.4

(2025 年実績値)

2.9

審議会等委員の女性の占める割合

26.2 %

(2025 年実績値)

30.0 %

施策② 人権尊重社会の形成

- あらゆる差別の解消と人権意識の高揚を図り、人権尊重社会を実現するために、学校、地域、家庭、職場、行政などが、それぞれの役割を果たすとともに、相互に連携しながら効果的でより実践的な人権啓発を推進します。
- 社会教育、学校教育活動、地域社会など、さまざまな視点で人権教育や啓発を展開し、人権に関する諸問題に対応した学習環境の充実を図ります。

評価指標 (KPI)

現状値 (2024)

目標値 (2030)

人権啓発講演会参加者の理解度

93.0 %

100 %

人権啓発講演会等参加人数

369 人

450 人